

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	「絆」再考：シュティルナーの「絆」概念を手がかりに〈研究論文〉
Author(s)	奥田, 秀巳
Citation	HABITUS , 17 : 77 - 85
Issue Date	2013-03-20
DOI	
Self DOI	10.15027/39017
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00039017
Right	
Relation	



「絆」再考

ーシュティルナーの「絆」概念を手がかりにー

奥田秀巳

(広島大学大学院博士課程後期)

0. はじめに

東日本大震災(以下3.11と表記)以降、「絆」という言葉が大きな注目を集めた。越智貢によれば、主要な新聞において、「絆」という言葉の使用回数は、3.11以前の5年間で毎年2200から3000回程度であったのに対し、3.11以降では1年で9600回を越えるという¹⁾。また、2011年には、日本漢字能力検定協会により「今年の漢字」として「絆」が選ばれたのも記憶に新しい。

「絆」という言葉は、3.11以降、我々に本来的な「つながり」の重要さをいわば「思い出させて」くれた。おそらく多くの人が「やはり人間は一人では生きていけない」という思いを持ち、他者とともに生きることの重要性(他人のありがたさ)を身にしみて感じたのではないだろうか。そして、その多くの人の気持ちが「絆」という一つの言葉に凝縮され、表されたと言えるのではないだろうか。

3.11以降、「絆」という言葉は、人と人との「本来的」で「よき」人間関係を思い起こさせる言葉であったと言える。しかし、ではなぜ3.11以前に、我々はこの「よき」人間関係を「忘れていた」のだろうか。本論はもう一度この「絆」という言葉を考えることを通して、我々はなぜ「絆」を忘れていたのか、あるいは3.11以降、我々は本当によき人間関係を「思い出した」のかを考えてみたい。

1. 「本来的なよき人間関係」としての「絆」

今、私の手元にある辞書で「絆」という言葉を調べてみると、二つの意味が載っている。

- ①人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき。
- ②馬などの動物をつないでおく綱。²⁾

3.11以降に用いられる絆という言葉は①の意味で用いられている。3.11以降、我々が実感したのは、人と人の中には、本来的な断つことのできない関係性があり、その関係性が我々の道徳的な関係、言わば「助け、助けられる関係」を実現したということであった。この関係性の実感を表わしたのが絆という言葉であると言えるだろう。

「絆」という言葉の持つ「人と人との断つことのできないつながり」という意味を考える上で、和辻哲郎の議論が参考になるかもしれない。和辻は『倫理学』において、「人間」を「人と人との間柄的存在」として捉えた。和辻によれば、人間という言葉は、もともと「よのなか」や「世間」という意味を持っていたが³⁾、のちに転じて「個人」を指す言葉となったという。つまり、本来人間とは、人と人の関係性を指す言葉なのであり、一人の個人を指す言葉ではないのである。

和辻は、人間を考える上で、まず「人はつながりを持つ」というところから考えなければならぬと考えた。和辻によれば、人間を他者と切り離された、独立な個人として捉える西洋的な人間観では、現実的な「人間」という存在を理解することはできない。「人は個体的にあり得るとともにまた社会的であるところのもの」なのであり、そして「このような二重性格を最もよく言い現しているのが『人間』という言葉なのである」⁴⁾。

「絆」再考

さらに和辻は、この「つながり」を「信頼」という言葉で表そうとした。我々の日常生活が、他者への信頼の上に成り立っていることは、少し考えてみればわかることだろう。例えば、我々は道を歩いていれば多くの人とすれ違いますが、だからといってすれ違う人々を警戒し、武装して道を歩くわけではないだろう。人々が自分に対して危害を加えることはない信頼しているからこそ、我々は無警戒に道を歩くことが出来るのである。和辻も、同じ例を挙げて、我々の日常生活が信頼の上に成り立っていることを主張している⁵⁾。

しかし同時に、我々の日常生活が信頼の上に成り立っているとは言っても、我々の信頼は時に裏切られることもある⁶⁾。ある人は、幸運にも今まで道を歩いていて大きな被害にあわずに済んでいるかもしれないが、すれ違う人は通り魔であり、いきなり刺されてしまうかもしれない。また、人間関係においては、信頼が欠如することもあるし、信頼が破壊的な方向を示すこともある。例えば、銀行強盗をする犯人達の中に強い信頼関係が存在していたとしても、その信頼関係は、より大きな信頼を破壊するものとして、よき信頼関係であるとは言えないだろう。和辻はこの信頼のよき、そして本来的な現れ方を「まこと」という言葉で表している⁷⁾。和辻によれば、「まこと」の現れ方は、時と場合によって異なるのであって、先ほどの銀行強盗の例で言えば、銀行強盗をするために犯人達の間で生まれた信頼関係は「まこと」ではない。むしろその場合、犯人達は自分たちの信頼関係を破棄して、銀行強盗をやめることこそが人間関係の「まこと」を現すことになるのである。

3.11以降、絆という言葉が注目を集めたのは、被災者とそれを助ける者との間に、我々がこの「まこと」の人間関係を見たからと言えるのではないだろうか。私は現在、高専で非常勤講師をしているが、授業中ある生徒が、全国各地から支援が被災地に集まる様子について、「人間も捨てたものじゃないなと思った」という感想を述べたことは、人々が3.11という困難に直面し、その困難を

共に助け合って乗り越えていこうとする姿に、人間の「まこと」の姿を見たからに他ならない。

また、この生徒の「捨てたものじゃない」という言葉の裏には、さらに別の意味が含まれているように思われる。それは、我々が日常生活の中で「まこと」の人間関係を目にする場面はそう多くない、という意味である。我々は、日常生活の中でも「まこと」の人間関係が起こることを切に願ってはいるが、多くの場合、それは実現されていないと思っている。つまり、我々は「まこと」こそが倫理(和辻が述べるところの「なかま」の「ことわり」、換言すれば、人間関係の本来的な在り方であるということ)を願っており、また、それが人間関係の中に、実現されるべきものとして(いわば理念として)存在していることを願っているのである⁸⁾。

「絆」という言葉が3.11以降注目を集めたのは、この本来的な「まこと」の人間関係への願いの表れと言えるのかもしれない。和辻が実際に『倫理学』の中で例を示しているように、我々が困難に直面した際に上げる、救いを求める声は、たとえその相手がまったくの見ず知らずの人であろうと向けられる。それは人間が信頼を基礎にして存在していることの表れであり、そしてその救いを求める声に応えようとする我々の気持ち(良心の呼び声)も、同様に人間が信頼を基礎にして存在しているから起こるのである。そして、その救いを求める者の信頼に応え、救済の手を差し伸べることこそが「まこと」なのである。この例は、3.11における被災者と支援者の関係性に見事に当てはまると言っても過言ではないだろう。3.11における被災者と支援者の関係性に「まこと」を見た我々は、その関係性に、「絆」という言葉を当てたのだと言える。

2. 「人を拘束する鎖」としての「絆」

しかし、ここでもう一度、本論の最初に挙げた「絆」の持つ意味に戻って考

えてみたい。辞書に載っていた「絆」には、もうひとつ「②馬などの動物をつないでおく綱」という意味もあった。これを別の言葉で表せば、動物を拘束する「鎖」であると言えるだろう。この「絆」の持つ、2つ目の意味を重要視したのがマックス・シュティルナーである。シュティルナーは主著『唯一者とその所有』において、「Band(以下《絆》と表記)」という言葉で、「絆」の持つ2つ目の意味について考察している。

シュティルナーの思想は、近代合理主義の批判を背景として成立した。シュティルナーは、自己を抑圧するすべての思想及び社会構造を否定し、主体的な意志を基準にした新たな人間関係のあり方を模索した。シュティルナーによれば、我々の生きている社会はある一定のあるべき人間像を理念として掲げている。このあるべき人間像のことをシュティルナーは「人間(Mensch)」と呼ぶ。しかし、この理念としてのあるべき「人間」は、我々が歴史的に形成してきたものであり、普遍性は全くない。ゆえに、我々は、自らの持つ「力(Macht,Gewalt)」(これをシュティルナーは「能力(Vermögen)」とも言う)、つまり、自らの意志や自らの持つ魅力を基にして、自由に関係性を結べばよいのであり、理念としての「人間」に従う必要は全くないのである。シュティルナーは、この自らの持つ「力」を基にした自由な関係性を「交流(Verkehr)」と呼ぶ。また、シュティルナーによれば、各々個人はどのような類概念によっても説明できない「唯一者(der Einzige)」であり、誰もが異なった「力」を持っている。それゆえ、そもそも我々がある一定の理念に従うということは、必然的に「唯一者」である我々を抑圧することになるのであり、ひいては我々の自由な関係性を阻害することになるのである。

このように社会的な理念を否定するシュティルナーは、《絆》について、実に否定的な主張をしている。

すべての聖なるもの(Heilig)は、或る絆(Band)であり、鎖(Fessel)である⁹⁾。

ここでシュティルナーが述べる「聖なるもの」とは、個人を抑圧する社会的な理念のことを指す。シュティルナーはこの「聖なるもの」を、我々の人間関係を我々の主体的な意志と無関係に規定するものとして、《絆》と表現しているのである。このことから、シュティルナーが「絆」の持つ2つ目の意味で《絆》という言葉を使っているのは明らかだろう。我々は時に人間関係を面倒に感じることがある。人間とは勝手なもので、困った時には助けてもらいたいが、余裕のある時はひとり気ままに生きていきたい。たまに実家に帰って親に会うとありがたみを感じるが、ずっと一緒にいると「気の向くままに生きていきたい」と思うものである。シュティルナーの思想は、この「気の向くままに生きる」ことを最大限尊重したものと言えるだろう。各人の「力」を生かした自由な関係性を主張するシュティルナーにとって、《絆》は単なる「人を拘束する鎖」でしかない。彼の観点から見れば、和辻の主張する「まこと」は、各人の自由な関係性を阻害する《絆》であり、「人を拘束する鎖」でしかないだろう。

また、思想史的に言えば、シュティルナーは19世紀に存在していた、いわゆる「ヘーゲル左派」と呼ばれるグループに属する。シュティルナーは近代合理主義全般を痛烈に批判したが、中でも批判の対象として強く意識していたのはヘーゲルの思想であり、ヘーゲルの主張した「人倫(Sittlichkeit)」の思想であった。和辻は、人間の本来的社会性を表わすものとして、ヘーゲルの人倫概念を重要視しており、ヘーゲルを批判したシュティルナーの思想が、和辻の「まこと」への批判につながることは、思想史的な背景を見ても、当然の帰結であると言えるだろう。

3. 信頼を前提にした「交流」としての「絆」

シュティルナーの主張は、「絆」という言葉を考える上で格好の材料となる。つまり、「絆」には、和辻が「まこと」という言葉で示した「本来的なよき人間関係」という意味と、シュティルナーが《絆》という言葉で示した「人を拘束する鎖」という2つの意味が込められている。「絆」という言葉が含む、この2つの意味を踏まえることなしに「絆」という言葉をむやみに用いることは、「絆」という言葉が、3.11以降もっぱら「本来的なよき人間関係」の意味だけを持って用いられている現状にあっては、特に注意されねばならないだろう。もし、シュティルナーが警告しているように、「絆」の持つ内容が不明確なままに、「絆」がシュティルナーの主張する意味での「人間」として表れてくるようなことがあれば、「絆」という言葉は「人を拘束する鎖」として我々を抑圧するだろう。その時「絆」という言葉が引き起こす抑圧は、被災者と支援者の間にとどまらない。むしろ、被災者と支援者の間には「被災者が求める支援」という現実的な内容を持ちうるため、問題として広がる可能性は少ないかもしれない¹⁰⁾。問題なのは、3.11とは関係なく、「絆」という言葉が、むやみやたらにあらゆる場面で、しかも内容もなく使われることである。すでに考察したように、和辻が「まこと」という言葉で表したのは、その場面に応じた適切な形での信頼関係なのである。だからこそ、和辻は『倫理学』において「まこと」のあり方を細かく規定しているのである。もし、具体的な内容もないままに「絆」という言葉を用いるなら、ただ3.11における支援の「崇高さ」だけが「聖なるもの」として「絆」という言葉に付与され、その内容については後付けで使用者の都合によって決められるという、言葉の恣意的な利用を許すことになりかねない。シュティルナーの主張を手がかりにするなら、我々は「絆」の持つ2つ目の意味に注意しながら、「絆」の内容を「思い出す」のではなく、「発見していく」ことが必要である。また、冒頭の問題提起に戻って考えるなら、我々

はよき人間関係を3.11以前に「忘れていた」のではなく、「まだ知らない」のである。「絆」の内容はすでに存在しているのではなく、我々が作り上げていくものなのである。

ただし、シュティルナーの「絆」についての考えが我々に多くのことを教えてくれるとしても、シュティルナーの主張をすべて受け入れる必要はない(というより、誤解してはならない)だろう。我々は、「聖なるもの」としての「絆」(《絆》)を否定するとしても、あらゆる「つながり」を否定するべきではない。シュティルナーの主張する「交流」も、我々の間に信頼があるからこそ成立するのである。我々は、誰かに規定された強制的な「絆」を結ぶのではなく、シュティルナーの主張した「交流」のように、主体的に「絆」を結んでいく。今後「絆」という言葉を用いるのであれば、「絆」の内容が、誰かにある特定の関係性を強制させるものとなっていないか、十分に吟味していくことが必要なのではないだろうか。

註

- 1) 直江清隆、越智貢編『高校倫理からの哲学・別巻』[2012] 岩波書店、p.179。
- 2) デジタル大辞泉、小学館。
- 3) 和辻哲郎『倫理学(一)』[2007] 岩波文庫、p.27。
- 4) 和辻哲郎、前掲書、p.26。
- 5) 和辻哲郎、『倫理学(二)』[2007] 岩波文庫、p.18。
- 6) 例えば、アネット・ベイヤーはrelyとtrustを区別し、trustの特徴が裏切られること(betray)にあることを主張している。Annette C.Baier, *Moral Prejudices*, 1995, Cambridge, p.99. なお、このベイヤーの信頼論、及び「裏切り」について、ここでは詳しくは立ち入らない。
- 7) 和辻哲郎、前掲書、p.26以降を参照。
- 8) ただし、このことは「まこと」の関係性が、例えば震災の中での被災者と支援者という、言わば悲劇的な状況でしか成立しないということを意味しない。実際、和辻が「まこと」という言葉で示しているのは、我々の日常生活の中での

「絆」再考

あるべき人間関係であり、必ずしも今回の震災のような限界状況を想定している訳ではない。しかし少なくとも、本文中の生徒の言葉が、我々の日常生活の中に、和辻が想定した様な実に平凡な「まこと」の信頼関係すら見出すことが難しいということを表わしているということは言えるだろう。

- 9) Max Stirner, *Der Einzige und sein Eigentum*, 1973, Stuttgart, S.237.(マックス・シュティルナー著、片岡啓治訳『唯一者とその所有・下』〔1968〕現代思想社、p.94。)
- 10) むろん、どこまでが支援で、どこからが「おせっかい」なのかという問題は起り得るが。